

## 東京建設業協会の組織見直しについて

昨年11月に策定した「東建中期運営計画」を着実かつ機動的に遂行するため、所要の組織見直しを行う。

### 1 協会事務局組織の呼称変更

#### (1) 事業部経営支援課の設立

会員企業の経営基盤を支えるとともに、建設事業を通じた社会価値の増進を図るため、事業部調査研究課を「事業部経営支援課」へ呼称変更する。

#### (2) 事業部人材支援課の設立

会員企業の担い手の確保・育成・定着を支えていくため、事業部広報研修課を「事業部人材支援課」へ呼称変更する。

### 2 働き方改革推進担当の新設

2024年の改正労働基準法適用を見据え、会員企業の長時間労働の改善などを促進するため、「働き方改革推進担当」を新設する。当分の間、事業部長、人材支援課長、人材支援課所属職員が兼務する。

### 3 建設キャリアアップシステム推進担当の新設

建設キャリアアップシステムの普及促進に向け、会員企業等の取組みを支援するため、「建設キャリアアップシステム推進担当」を新設する。当分の間、総務部長、総務課長、総務課所属職員が兼務する。

### 4 会員相互交流促進担当の新設

会員間の研鑽の支援や会員勧誘活動を総括するため、「会員相互交流促進担当」を新設する。当分の間、総務部長、経理課長、経理課所属職員が兼務する。

### 5 組織の見直し実施時期

上記1から4の見直しを令和3年4月1日に実施する。

### 6 その他

総務委員会・事業委員会が分掌する調査研究分野等について、令和3年度内を目途に検証を行う。